

シリーズ【防災】④

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎ (72) 1891

事業所における防災行政無線「戸別受信機」の設置申込について

玖珠町では現在、防災行政無線デジタル化の整備を進めています。各世帯の設置とあわせ、7月から事業所での設置申込を受け付けます。

設置を希望する事業所は、右のQRコードから申し込みをするか、玖珠町ホームページから申込書をダウンロードして役場まで提出してください。

事業所の
皆さん



ボウサイくん

【申込期限】令和4年 7月22日（金）

■ 設置までの流れ

- ① 希望事業所より、町（基地・防災対策課）へ申込みの手続き
- ② 申込事業者に対し、町の委託事業者（NEC）より、設置日程調整のご連絡
- ③ 双方で決められた設置日に、委託事業者が訪問し設置（8月末までに設置予定）

■ 注 意 点

- 作業時間20分程度（電波状況により時間が前後する場合があります。）
- 電波が悪い箇所では外部アンテナを設置する場合があります。
- 現在、アナログ方式のものを設置している場合は「交換」、設置されていない場合は「新設」します。
- 無償での貸与となり、設置工事を含め、費用は全額町で負担します。
（ただし、維持管理をする上での費用（電気代・電池代）は使用者負担です。）
- 1事業所、原則1台です。



事業所申込用フォーム

※現在、設置しているアナログ方式のものは、本年9月以降、使用できなくなります。

各ご家庭で申込みがお済みでない方は、基地・防災対策課（☎ (72) 1891）までご連絡ください。

防災気象情報の伝え方が改善されます。

大雨や台風が発生する時期となりました。適切な避難の判断・行動につながるよう、気象庁の防災気象情報の伝え方が改善されました。大雨や台風が予想される際には、気象庁のホームページや報道などから情報収集を行い、早めの避難を心がけましょう。

○ 線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけ（令和4年6月1日～）

線状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合に、複数の県にまたがる広域を対象に、線状降水帯による大雨となる可能性を半日前からお伝えします。

○ キキクル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合（令和4年6月30日～）

キキクル（危険度分布）に警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」（紫）に統合することで、危険度がより分かりやすくなりました。

キキクルの色（状況）	警戒レベル
黒 （災害切迫）	5相当
紫 （危険）	4相当
赤 （警戒）	3相当
黄色 （注意）	2相当
白/水色（今後の情報等に留意）	—

新設



これまでのキキクルの色
濃い紫
うす紫
赤
黄色
白（水色）

障がいのある人もない人も、共に生きる社会の実現のために

○令和3年6月に「※障害者差別解消法」の改正法が公布され、企業や店舗などの事業者に対して合理的配慮の提供が義務付けられることとなりました。

【合理的な配慮の提供とは・・・】

※企業や店舗などの事業者や行政機関などに対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行う事をいいます。

例) …車椅子を利用している方に対して、備え付けの椅子を片付けて車椅子のまま着席できるようにする。

改正法の施行（令和6年6月までに施行）に向けて、事業者の皆様にご理解をいただくため、『障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト』が開設されました。合理的な配慮の具体例も示されていますので、下記ポータルサイトなどをご活用の上、一層のご理解をよろしくお願いします。



ポータルサイト

≪障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト≫

<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/>

※障害者差別解消法とは・・・障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）をつくることを目的とした法律です。この法律では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」や「環境の整備」を行うこととしています。

令和4年度 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため「令和4年度 子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。なお、ひとり親世帯には別途支給を開始しています。

≪支給対象児童≫ 平成16年4月2日以降に生まれた児童（障がい児の場合、平成14年4月2日生まれ）

≪支給対象者≫

- ① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方（申請不要）
- ② ①のほか、対象児童の父母などのうち、主たる生計維持者であって、以下のいずれかに該当する方（要申請）
 ※令和4年4月以降令和5年2月末までに生まれる新生児も対象となります。
 - ・令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税である方と同じ水準になっている方

≪給付額≫ 児童1人あたり一律5万円

②の対象の方は、令和5年2月28日（火）までに子育て健康支援課（6番窓口）へ申請してください。

また、①の対象の方で公務員の方は申請が必要です。

詳しくは玖珠町ホームページに掲載しています。

問 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎ (72) 2022



玖珠町HP

ヘルスマイト養成講座 受講生募集

「ヘルスマイト」ご存知ですか？

ヘルスマイトは、「食」を通して地域の皆さんの健康づくり活動を行う食生活改善推進協議会（食推協）の会員の愛称です。

食推協は「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に活動するボランティア団体です。家庭において体にやさしい食生活を実践したり、隣近所の人に呼び掛けたりしています。

食することは、生きること。赤ちゃんから高齢者まで幅広い年代にかかわる「食のボランティア活動」をあなたも始めてみませんか？



受講資格：玖珠町在住で、修了後ヘルスマイトとして活動する意欲のある方。

ただし、政治活動、宗教活動、営利目的など、趣旨にそぐわない活動はお断りします。

募集定員：20名

申込期限：7月29日（金）

と き：①8月29日（月）、②9月27日（火）、③11月8日（火）、
④12月6日（火）、⑤令和5年1月16日（月）、⑥2月2日（木）

と ころ：くすまちメルサンホール1階 健康増進室・調理室

持 ち 物：筆記用具、エプロン、三角巾、マスク、米1/2合、調理実習材料代 500円

内 容：・ヘルスマイトと一緒に調理実習をします。

・医師、健康運動指導士、保健師、管理栄養士、その他講師による講話や実習で健康的な食生活や体にやさしい食事の作り方を学びます。



☆参加者の声☆

お付き合いで始めた受講でしたが、自分の不健康を自覚し始めました。

健康づくりの食選びや運動について家族に話すことが増えました。

仲間と知り合え、和気あいあいで楽しかったです。

野菜を多く使う料理を学び、レパートリーが広がった。

薄味に慣れてきました。

全ての講座が勉強になり、久しぶりにワクワクして講座を受けました。生活に幅が出て楽しくなりました。



自分も何か社会に役立てることがあるかもしれないと思いました。

【申・問】子育て健康支援課 健康推進班 ☎（72）2022

玖珠町固定資産評価審査委員会のお知らせ

固定資産評価審査委員会とは、固定資産課税台帳に登録された価格について、納税者の不服を審査するために設置された町の執行機関です。

これまで審査委員を務められた池口まり子さんの任期満了により、新たに秦亜紀さんを委員に選任し、梶原政純さん、田坂謙仁さんの3名で審査を行います。

問 固定資産評価審査委員会事務局（総務課 行政班） ☎（72）1111

後期高齢者医療広域連合から歯科口腔健診のお知らせ

○歯科口腔健診の実施について

肺炎などの感染症や口腔機能の低下を予防するため、歯科口腔健診を実施します。

お口の中の健康は、いきいきとした生活を送るためにも重要ですので、歯科口腔健診を受けましょう。

対 象 者：大分県後期高齢者医療の被保険者で、今年度76歳、78歳、81歳の誕生日を迎える方
(対象者には、6月末に歯科口腔健診受診券・問診票、実施機関一覧を送付しています)

検 査 項 目：問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ状態、口腔内の状況、歯周組織の状況、飲み込み機能の状況

実 施 期 間：7月1日(金)～令和5年1月31日(火)

実 施 機 関：大分県後期高齢者医療広域連合と契約する歯科医療機関

※受診するには、事前予約が必要です。

持参するもの：①被保険者証(カード)、②歯科口腔健診受診券・問診票(A4用紙1枚 両面印刷)
※被保険者証や歯科口腔健診受診券・問診票を持参しないと受診できない場合があります。
紛失した場合や送付されていない場合は、広域連合までお問い合わせください。

費 用：歯科口腔健診にかかる費用は1回のみ無料です。

※健診で治療が必要と診断された場合の治療費は、自己負担となります。

問 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097(534)1771(代表)

国民年金保険料免除などの申請について

収入の減少や失業などで国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。

令和4年度の免除などの受付は令和4年7月1日から開始され、令和4年7月分から令和5年6月分までの期間を対象に審査を行います。

なお、過去の期間の保険料の免除・猶予は、申請書を提出した日から2年1か月前の月分までさかのぼって申請が可能です。

福祉保険課保険年金班または日田年金事務所で手続きをしてください。

*申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除(3/4、半額、1/4)は配偶者及び世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、「年金ポータル」での電子申請も可能です。

【申・問】福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

日田年金事務所 ☎0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル②を押して次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。



オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。森・玖珠・北山田・八幡の自治会館と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	7月の開催日	8月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	7月 7日 (木)	8月 4日 (木)	午前10時～11時30分	100円
北山田自治会館	7月 1日 (金)	8月 5日 (金)	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	7月11日 (月)	8月 8日 (月)		
森自治会館	7月19日 (火)	8月16日 (火)		
くすまちメルサン ホール	7月25日 (月)	8月22日 (月)	午前10時～11時30分	

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

あなたも原木しいたけ栽培の担い手になりませんか？

◆しいたけ栽培研修生募集◆

県では、大分県の特産品である”原木しいたけ”の生産振興を図るため、しいたけ生産に興味のある方を対象に習熟度に応じた2つの研修を開催します。

しいたけ栽培への就業を検討中の方、就農間もない方など、多数の参加をお待ちしています。

【研修概要】

1. 基礎研修

計4回の研修会（講義・実技・視察など）を通して原木しいたけ栽培の基礎を学ぶ研修

開講時期：9月～3月 ※各回、日曜日に開催します。

※第1回予定：9月4日（日）

研修場所：県農林水産研究指導センター林業研究部きのこグループ（豊後大野市三重町）

募集人員：40人

2. 実践研修（①作業体験コース or ②技術習得コース）

最大12日間、研修生在住地の近隣優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接、技術指導を受ける実践研修

研修時期：9月～3月のうち最大12日間以内

コース区分：①作業体験コース（未参入者 ※50歳未満（移住者は55歳未満））、②技術習得コース

募集人員：10人（各コース5人）



【申込方法】

下記振興局の林業・木材・椎茸班または玖珠町役場農林課農政班で「受講申込書」を提出してください。

締切：7月29日（金）※希望者多数の場合は選考となります。

【募集実施者】

大分県農林水産部 林産振興室 椎茸振興班 ☎097（506）3836

県振興局窓口：大分県西部振興局 農山村振興部 林業・木材・椎茸第二班 ☎0973（22）2585

玖珠町農林課農政班 ☎（72）7164

2022年度

玖珠町人権公開講座

玖珠町教育委員会では、部落問題をはじめとするさまざまな人権問題について学び「差別のない明るい社会」の実現をめざし、6月から人権公開講座（年6回）を開催しています。

「講座」となっていますが、当日のみの参加もOKです。みなさまの受講をお待ちしています！！

回	日時・場所	テーマ・講師	内 容
第2回	7月7日（木） 午後7時～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	「子どものころ」 ～温かいつながりの中でこそ 子どもたちは成長する～ 《子どもの人権》 講 師 池部 小枝子 さん 大分県人権啓発講師	不寛容や人とのつながりが希薄になっている社会で、戸惑っている子どもたち、優しさや余裕がなくなっている大人たち。 今、子どもたちに必要なことは何か、一緒に考えましょう。 「困った」子は、「困っている」子です。
第3回	8月4日（木） 午後7時～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	「姉に学ぶ」 《障がいのある人の人権》 講 師 田北 敏彦 さん 大分県人権問題講師団	障がいがある人も障がいのない人も、ともに生きることができる社会とは、どんな社会かを一緒に考えましょう。

☎ 玖珠町教育委員会 社会教育課 ☎（72）7151

令和4年度狩猟免許更新のお知らせ

対象者：令和元年度に狩猟免許を取得した方

○第1種銃猟・第2種銃猟・網猟・わな猟

試験日	申込期間	受付時間	場所
9月2日(金)	8月9日(火) ～8月19日(金) (土日祝日除く)	午前9時 ～ 午後5時	玖珠町 大分県玖珠総合庁舎
9月8日(木)			日田市 大分県日田総合庁舎 4階

*更新手数料 各2,900円(※有害捕獲従事者は無料)

*申請の際は、印鑑・証明写真(縦3cm、横2.4cm)・医師の診断書または銃所持許可証・返信用封筒(長形3号封筒に84円の郵便切手を添付し、宛名を書いたもの)・有害捕獲従事証明書(町発行)が必要です。

※申請書に添付するものなど、詳しくは大分県ホームページでご確認ください。

*今年度から従来通りの「申請書類」での方法と「電子申請」による手続きが可能になりました。

電子申請で手続きをされる場合は、QRコードからアクセスしてください。

(電子申請受付期間：7月26日(火)～8月8日(月))

※今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況や、国または地方公共団体の外出自粛要請などの状況によっては、試験の延期や会場の変更などを行う場合があります。



電子申請用HP

【申・問】大分県西部振興局 農山村振興部 森林管理班 ☎0973(22)2585

「旧優生保護法相談窓口」のお知らせ

支給対象：昭和23年9月11日～平成8年9月25日までの間に生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けた方(ただし母体の保護、病気の治療などの方は除きます)

旧優生保護法相談窓口：電話番号(専用) 097(506)2760 FAX番号 097(506)1735

メールアドレス(専用) sodan12210@pref.oita.jp

受付時間：午前8時30分～午後5時15分【月曜～金曜(土日祝日、年末年始を除く)】

【問】旧優生保護法相談窓口(大分県健康づくり支援課) ☎097(506)2675

7月はバスの「車内事故防止キャンペーン」月間です

現在、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。降車の際は、バスが停留所について扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒をしっかりとつかんでください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問】みらい創生課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151

一般社団法人 大分県バス協会 ☎097(558)3946

広告欄

社員&パート募集

トマトの収穫・出荷

大和フード&アグリ株式会社グループ

株式会社みらいの畑から

お問い合わせ ☎0973-77-2377

大分県玖珠郡玖珠町大字山浦大原野2488-17

まずはお気軽にお電話下さい!

パート募集要項

仕事内容 トマト収穫・出荷(パック詰め)ほか

勤務時間 ①9:15～15:30
②8:00～17:15
平日/実働5.5時間週2～4日です
週5日(週30時間以上)勤務は社会保険完備

時給 900円～

休日 土曜日、日曜日
(子供の病気や参観日などの行事の時は休めます)

待遇 各種保険完備、作業服貸与
交通費支給

社員募集要項

仕事内容 農作業全般・パート管理・PC入力

勤務時間 8時00分～17時15分

月給 160,000円～
250,000円

休日 土曜日、日曜日(完全週休2日制)
(会社カレンダーによるGW、お盆、年末年始など)
(6ヶ月経過後の年次有給休暇日数10日))

待遇 各種保険完備、作業服貸与
交通費支給
住宅手当3,000円(会社規定あり)・扶養手当5,000円

マイナンバーカード時間外窓口（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会にご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開設日：7月12日（火）、28日（木）
8月 9日（火）、25日（木）

時間：午後5時～午後7時
場所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン
（前日までに予約）



予約フォーム

問 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

所得税及び復興特別所得税の予定納税（第1期分）をお忘れなく

令和4年分の「所得税及び復興特別所得税」の予定納税（第1期分）の納期限は、8月1日（月）です。納期限までに、金融機関または所轄税務署の窓口で納付してください。

なお、金融機関の預金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、ぜひご利用ください。

また、インターネットを利用した電子納税手続は、e-Taxホームページをご覧ください。

※予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その年の「所得税及び復興特別所得税」の一部をあらかじめ納付する制度です。

問 日田税務署 ☎0973（23）2136
※自動音声案内

大分県立日田高等技術専門学校 第1回オープンキャンパス

開催日：7月31日（日）

予約：不要

参加料：無料

当日スケジュール：

受付	午前10時
ガイダンス	午前10時30分
校内見学	午前11時
訓練実習体験	午前11時15分
個別相談会	正午

問 大分県立日田高等技術専門学校
☎0973（22）0789

「夏場の水難事故防止」

こちら
110番

7月は、各地で海開きや川開きが行われ、多くの方が水遊びを楽しまれることと思います。

しかし、例年海や川で溺れたりする水難事故が発生しています。

水難事故を防ぎ、楽しい水遊びにする為にも、以下のことに注意してください。

- ① 掲示板や標識などで危険区域と標示された区域には立ち入らないようにしましょう
- ② 夜間に泳がないようにしましょう
- ③ お酒を飲んで泳がないようにしましょう
- ④ 水の流れや深さを考慮し、安全な方法で泳ぎましょう
- ⑤ 小さい子どもを泳がせる際は、保護者がそばにつき添いましょう



水難事故対策をしっかり行い、楽しい水遊びにしましょう。

問 玖珠警察署 ☎（72）2131

相続手続きが断然ラクになります

法務局には、相続手続きをする人たちを応援する「法定相続情報証明制度」があります。「法定相続情報証明制度」とは、法定相続人が誰であるのかを証明する制度です。相続登記申請はもちろん、預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告など、様々な相続手続きでご利用いただけるなど、知っておくとメリットの多いこの制度、ぜひ利用してみませんか。

手数料は無料です。

詳しくは法務局ホームページを御覧いただくか、お近くの法務局にお問い合わせください。



相続手続H.P

あなたの思い、残しませんか？

あなたが書いた自筆証書遺言書を法務局で長期間大切に保管する制度があります。この制度を利用すると、遺言者本人の死亡後、遺言書が発見されなかったり、改ざんされることを防止することができるなど、遺言者だけでなく相続人や受遺者などにもメリットがあります。

詳しくは法務省ホームページを御覧いただくか、お近くの法務局にお問い合わせください。



法務局H.P

【申・問】 大分地方法務局日田支局
☎0973（22）2719

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学は、令和4年10月入学生を募集しています。

放送大学ではテレビ、インターネットで授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

オープンキャンパス

8月7日(日)、8月21日(日)、9月4日(日)

出願期間：第1回 6月10日(金)～8月31日(水)

第2回 9月1日(木)～9月14日(水)

資料は無料です。下記までご請求ください。

ホームページでも受け付けています。

個別相談も随時受け付けています。

問 放送大学大分学習センター

☎0977(67)1191

ハロートレーニング(9月受講生)募集

再就職への職業訓練

募集コース：電気システム科



募集期間：7月1日(金)～29日(金)

訓練期間：9月2日(金)～令和5年2月28日(火)

※説明会を7月13日(水)、7月19日(火)に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎097(529)8615

危険物取扱者保安講習

区分：A区分 給油取扱所に従事している危険物取扱者

C区分 A区分を除く施設に従事している危険物取扱者

日時：A区分 8月19日(金)

C区分 10月4日(火)

(A・C区分とも午後1時30分～4時30分)

場所：パトリア日田(日田市)

受講料：4,700円(大分県収入証紙で納付)

受付期間：7月19日(火)～7月26日(火)

(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時)

【申・問】玖珠消防署 危険物係 ☎(72)2141

目と見え方の教育相談会

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を下記のとおり行います。

開催日：8月19日(金) 午前10時～午後3時

会場：日田市教育委員会(日田市役所別館)

対象：視覚障がいのある幼児・児童・生徒・成人、及びその保護者・関係者(保育士・教員など)

相談内容：家庭での接し方や、保育・教育・医療に関すること。

申込方法：玖珠町教育委員会へお問い合わせの上、「相談票」を教育委員会に提出してください。高校生以上の方は大分県立盲学校にお問い合わせください。

申込締切：8月9日(火)



問 玖珠町教育委員会 教育政策課 学務・指導班

☎(72)7150

大分県立盲学校

☎097(532)2638

きこえとことばの教育相談会

きこえやことばが気になるお子さまの育児や生活、教育、福祉や医療などについてお気軽にご相談ください。

日時・会場：7月25日(月) 中津教育事務所

7月27日(水) 大分県立聾学校

7月29日(金) 日田総合庁舎

※いずれの日も午前9時30分～午後3時30分

相談対象：0歳から18歳までのお子さま及びその保護者または関係者

申込期日：7月20日(水)

【申・問】

大分県立聾学校 教育支援部 みみサポおおい

☎097(538)6664(直通)

海上保安学校学生採用試験

試験日：9月25日(日)

申込期間：7月19日(火)～7月28日(木)

※受験資格などの詳細は、人事院ホームページ(採用情報NAVI)でご確認ください。

問 大分海上保安部管理課

☎097(521)0112

年金相談

予約制です。前日までに予約をお願いします。
日時：7月20日（水） 午前10時～午後3時
場所：玖珠町役場 2階 202会議室
相談担当者：日田年金事務所職員
問 日田年金事務所
☎ 0973（22）6174
 ※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

人権なんでも相談所

人権問題や悩み事など、お気軽にご相談ください。
日時：7月14日（木） 午前10時～午後3時
場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室
相談担当者：人権擁護委員
問 人権確立・部落差別解消推進課
☎（72）1112

無料障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。
相談日：7月26日（火）
 午後1時30分～4時30分
場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室
相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一
問 ふれあい総合相談センター
☎（72）5001

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

- ・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）
 玖珠町大字塚脇640-3（わ～くす・たんぼぼ内）
☎ 0973（23）7897（日田事業所）
- ・地域生活支援センター「はぎの」
 九重町大字町田554番地の1
☎ 0973（78）8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

- ・こども相談支援センター「のあ」
 玖珠町大字塚脇581番地の3
☎（72）1023

問 福祉保険課 福祉班 **☎**（72）1115

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。
日時：7月11日（月） 午前9時～正午
場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室
相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん
問 総務課 行政班 **☎**（72）1111

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。
 ※紛争の恐れのない範囲での相談になります。
日時：7月21日（木） 午後1時～3時
場所：玖珠町役場 2階 202会議室
問 総務課 行政班 **☎**（72）1111
 大分県行政書士会日田支部会
☎ 090（8289）4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。
日時：7月27日（水） 午前10時～午後4時
場所：玖珠町役場 2階 202会議室



問 商工観光政策課 観光振興班
☎（72）7153
 日田市消費生活センター
☎ 0973（22）9393

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時
 ※電話で事前受付が必要です。
場所：日田公証役場（日田市）
相談担当：日田公証役場公証人
相談内容
 ① 遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
 ② 会社定款や契約書類の認証などに関する相談
 ③ 相続問題に関する法律相談
問 日田公証役場 **☎** 0973（24）6751

今月の納税

固定資産税：2期（7月分）
 国民健康保険税：4期（7月分）
 介護保険料：4期（7月分）
 後期高齢者医療保険料：1期（7月分）
 納期限 8月1日（月）
 ※口座振替日 8月1日（月）
問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付締切
7月25日（月）～29日（金）
 開催日時
 8月10日（水） 午後1時30分
問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

7月のごみ出しカレンダー

- 第3分別
 （金属類・電気製品・飲料用以外の缶など）
 7日（木）森地区
 21日（木）玖珠地区
- 第4分別
 （発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど）
 1日（金）森地区
 8日（金）玖珠地区
 15日（金）山浦・小田・北山田地区
 （四日市・十の釣を含む）
 22日（金）日出生・八幡・古後地区
 （池の原団地・井の尻を含む）
- 古紙回収
 （新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など）
 2日（土）八幡・古後地区
 （池の原団地・井の尻を含む）
 9日（土）森・日出生地区（十の釣を含む）
 16日（土）玖珠・小田地区
 23日（土）北山田・山浦地区（四日市を含む）

7月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間		使用弾着地等 （ ）は予備	訓練区分
	自	至		
1・2	6:00	21:00	第2弾着地、第1戦車射場	射撃
3	7:00	21:00	第2弾着地、第1戦車射場	射撃
5	6:00	21:00	坂山、第1・2弾着地	爆破、射撃
6・7	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
8	6:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
9	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
11	7:00	17:00	全域、仲畑山	訓練、爆破
12	7:00	17:00	全域	訓練
13	6:00	19:00	全域	訓練
14・15	6:00	21:00	全域	訓練、UAV訓練
16	6:00	21:00	全域、第1弾着地	訓練、射撃
17・18	7:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
19	6:00	21:00	第1・2弾着地、扇山領収射場	射撃、射撃準備
20・21	6:00	21:00	第1・2弾着地、戦車射場、扇山領収射場	射撃
22	6:00	21:00	第1・2弾着地、戦車射場、（扇山領収射場）	射撃
23	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
24	7:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
25	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
26	6:00	21:00	第1・2弾着地、戦車射場、扇山領収射場	射撃、射撃準備
27	6:00	21:00	第1・2弾着地、戦車射場、扇山領収射場	射撃
28	6:00	21:00	第1・2弾着地、戦車射場、（扇山領収射場）	射撃
29・30	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
31	7:00	21:00	第1・2弾着地	射撃

※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。
 ※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

ねこの引き取りなどに関する相談は、
 大分県西部保健所衛生課
 ☎0973（23）3133
 までお問い合わせください。



7月の日曜・休日当番医と当番歯科

7月3日（日）		
三池循環器内科クリニック	塚脇	0973-72-6101
はたの歯科医院	日田	0973-22-7736
7月10日（日）		
友成医院	塚脇	0973-72-0330
もちまつ歯科医院	日田	0973-22-8071
7月17日（日）		
小中病院	塚脇	0973-72-2167
倉成歯科医院	森	0973-72-0450
7月18日（月・祝）		
高田病院	帆足	0973-72-2135
高田歯科醫院	日田	0973-28-7019
7月24日（日）		
矢原医院	九重野上	0973-77-6121
北山歯科医院	日田	0973-52-3553
7月31日（日）		
荒木医院	森	0973-72-2466
村山歯科医院	日田	0973-22-3303
8月7日（日）		
北山田クリニック	戸畑	0973-73-2030
是永歯科医院	帆足	0973-72-1020